学校給食費無償化交付金の市町村格差 ～一般質問のポイントと質疑応答～

先行して無償化した市町村が不利にならない制度へ

1 交付金の仕組み（県の制度）

給食費無償化をまだ実施していない市町村



- 給食費無償化に必要な経費を県が全額補助（交付率10割）
 ⇒ 県の交付金だけで実施可能

交付率10割（全額）

既に給食費無償化を実施している市町村（平川市など）



- 給食費無償化には充当できない
- 新たな子育て支援事業にのみ充当可能（既存事業は対象外）
- 事業費の8割まで補助（2割は市の負担）

交付率8割（2割は市負担）

2 平川市の今年度の活用事業（6月補正予算案）

① 学校給食費改定対策事業（給食費の単価引上げ分の無償化）



事業費 2,073万5,000円
（県から全額交付：10割）

【積算方法】
1人当たりの給食費の差額
×児童生徒数 × 給食提供日数

② 0歳から2歳児保育料無料化事業（第1子の保育料を無料化）



事業費 2,905万4,000円
（県から2,324万3,000円：8割）
市の負担：約600万円

【積算方法】
保育料の増加率 ×9月～3月の保育料実績額

3 交付金の上限額と今後の見込み

年度	上限額	主な内訳と市負担の見込み
令和6年度	5,237万4,000円	・給食費改定対策 2,073万5,000円（県10割） ・保育料無料化（7か月分） 2,905万4,000円 → 県2,324万3,000円（8割） → **市負担 約600万円** **2事業の交付見込み 4,397万8,000円**
令和7年度（試算）	1億474万7,000円	・給食費改定対策（見込み） 2,073万5,000円（県10割） ・保育料無料化（年間） 4,718万1,000円 → 県3,774万4,000円（8割） → **市負担 約1,000万円** **市負担の合計見込み 約2,100万円**

4 一般質問の主な質疑応答

（1）交付金の概要・使えない理由について



議員：既に無償化している市町村は、なぜ交付金を給食費に使えないのか。県が示す理由と、市の見解は？



市長：知事は「新たな子育て支援を全域でスタートするための交付金であり、既に無償化を始めた市町村はそれぞれの責任で継続すべき。既存事業への充当はできない」との考えです。しかし、先行自治体が同じ支援を受けられないのは不公平と考えます。



議員：財政力指数が低い当市にとって、数百万円でも自主財源は貴重です。県はこの事情を考慮しているのか疑問です。

（2）2事業の積算根拠・上限額・継続性について



議員：2つの事業の積算根拠は？また、交付金の上限額はいくらか？



健康福祉部長：①給食費の差額 × 児童生徒数 × 給食日数で2,073万5,000円（県10割）。
②保育料の増加率 × 9月～3月の実績で2,905万4,000円（県8割）です。
当市の上限額は 5,237万4,000円です。



市長：令和7年度以降も交付金は継続されるのか？廃止された場合、今回の2事業はどうするのか？



市長：知事から「令和7年度以降も継続する」との回答があり、現時点では継続されると考えています。給食費は交付金がなくても無償化を継続します。保育料無料化は、廃止された場合は財源を検討する必要がありますが、可能な限り継続したいと考えています。

（3）県への改善要望について



議員：既に実施している給食費無償化にも交付金を使えるよう、今後も県へ要望していくのか？



市長：これまで県に対し、先行自治体が同じ支援を受けられないのは不公平感があると意見を伝えてきました。知事からは「運用の中で改善できる部分がある。来年度に向けて議論を深めたい」との回答がありました。引き続き、既に実施している給食費無償化にも交付金を充当できるよう要望していきます。



議員：実施済み市町村が、なぜ既存事業に使えず2割の新たな財源が必要なのか理解しがたい。県は、財政基盤の弱い自治体の事情や、交付金の廃止リスクも考慮し、制度の見直しを強く求めます。